

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

第91期（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

小池酸素工業株式会社

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.koikeox.co.jp>）に掲載することにより、ご提供しているものです。

連結注記表

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数……………11社

連結子会社の名称……………株式会社小池メディカル

株式会社群馬コイケ

東京酸商株式会社

菅沼産業株式会社

コイケアロンソン株式会社

コイケヨーロッパB. V.

小池酸素（唐山）有限公司

コイケコリア・エンジニアリング株式会社

コイケフランス有限会社

コイケエンジニアリング・ジャーマニー有限会社

コイケアロンソンピオンディ有限会社

なお、コイケアロンソンブラジル有限会社につきましては、平成25年12月31日付でコイケアロンソンピオンディ有限会社と合併したため、連結の範囲から除いております。

② 非連結子会社

主要な非連結子会社の名称……………株式会社コイケテック、株式会社菱小

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

主要な持分法非適用会社の名称……………株式会社コイケテック、株式会社菱小

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東京酸商株式会社、菅沼産業株式会社、コイケアロンソン株式会社、コイケヨーロッパB. V.、小池酸素（唐山）有限公司、コイケコリア・エンジニアリング株式会社、コイケフランス有限会社、コイケエンジニアリング・ジャーマニー有限会社、コイケアロンソンピオンディ有限会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日までの間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

移動平均法、個別法、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法、在外連結子会社は定額法
（リース資産を除く） ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

無形固定資産……………定額法
（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金……………製品納入後に発生する補修費用の支出に充てるため、見積額を計上しております。（連結子会社のうち1社）

- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替相場変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段……………為替予約
 ヘッジ対象……………輸出取引に係る外貨建売掛債権
- ハ ヘッジ方針
 当社管理部の管理により、輸出成約見込高の範囲内で行うこととしており、投機目的の取引は行っておりません。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
 ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは発生年度に全額償却しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ 退職給付に係る負債の計上基準…退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ロ 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末のその他の包括利益累計額が152百万円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	百万円
建物	145
土地	3,388
計	3,533
② 担保に係る債務	百万円
短期借入金	2,575
長期借入金及び一年以内返済予定の長期借入金	1,930
計	4,505

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,042百万円

(3) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	百万円
小池高圧ガス協同組合	123
新洋酸素株式会社	20
川口総合ガスセンター株式会社	17
株式会社市川総合ガスセンター	13
計	174

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額） 1,209百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) たな卸資産の帳簿価額の切下げ

売上原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げによる、たな卸資産評価損168百万円が含まれております。

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金 額 (百万円)
ブ ラ ジ ル	—	のれん	303
千 葉 県 千 葉 市 他	遊休資産	工具、器具及び備品、 土地等	12

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として地域毎に、賃貸資産及び遊休資産については物件毎にグルーピングを行っております。

その結果、当初想定していた収益を見込めなくなった連結子会社であるコイケアロンソソピオンディ有限会社に係るのれん及び地価の下落により回収可能価額が帳簿価額を下回っている遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(316百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は工具、器具及び備品11百万円、土地1百万円、のれん303百万円、その他0百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は鑑定評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零として評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,229	—	—	45,229
合 計	45,229	—	—	45,229
自己株式				
普通株式 (注)	3,804	22	2	3,824
合 計	3,804	22	2	3,824

(注) 変動事由

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 22千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による売却 2千株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	248	6	平成25年3月31日	平成25年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	165百万円
1株当たり配当額	4円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入等による方針であります。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理の基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じ取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

リース債務は、設備投資を目的としたものでありますが、固定金利での契約であるため、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については取引に関する管理規程に従い管理部で行われ、定期的にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
①現金及び預金	7,770	7,770	—
②受取手形及び売掛金	14,031		
貸倒引当金(※1)	△248		
受取手形及び売掛金(純額)	13,782	13,769	△13
③投資有価証券			
その他有価証券	2,766	2,766	—
資産合計	24,320	24,306	△13
①支払手形及び買掛金	10,665	10,665	—
②短期借入金	4,323	4,323	—
③一年以内返済予定の長期借入金	1,104	1,104	—
④一年以内償還予定の社債	40	40	—
⑤リース債務(流動)	359	359	—
⑥未払法人税等	255	255	—
⑦社債	60	60	—
⑧長期借入金	1,833	1,842	9
⑨リース債務(固定)	520	523	2
負債合計	19,161	19,174	12
デリバティブ取引(※2)	△2	△2	△0

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

①現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②受取手形及び売掛金

これらのうち、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、決済までの期間が長期となるものについては、回収計画に基づき割引いた現在価値によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③一年以内返済予定の長期借入金、

④一年以内償還予定の社債、⑤リース債務（流動）、⑥未払法人税等

これらは短期間で決済又は納付されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦社債、⑧長期借入金、⑨リース債務（固定）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行、借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引関係

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	 33	 -	 △2	 △2

(注) 時価の算定方法

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 ユーロ	 売掛金	 42	 -	 △0

(注) 時価の算定方法

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	43

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区 分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,770	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,020	6	3	0
合 計	21,791	6	3	0

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

区 分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	4,323	—	—	—	—	—	—
社債	40	40	20	—	—	—	—
長期借入金	1,104	787	730	264	51	—	—
リース債務	359	264	167	61	11	15	—
合 計	5,827	1,091	918	326	62	15	—

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所等(土地を含む)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、固定資産売却益は10百万円(特別利益に計上)、固定資産売却損は9百万円(特別損失に計上)、減損損失は1百万円(特別損失に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価(百万円)
当連結会計年度期首残高(百万円)	当連結会計年度増減額(百万円)	当連結会計年度末残高(百万円)	
2,536	225	2,761	2,829

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増減額は取得(238百万円)による増加等であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 586円33銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 5円35銭 |

個別注記表

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法を採用しております。

③ たな卸資産……………移動平均法、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替相場変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………輸出取引に係る外貨建売掛債権

③ ヘッジ方針

当社管理部の管理により、輸出成約見込高の範囲内で行うこととしており、投機目的の取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	百万円
建物	138
土地	3,374
計	3,512

② 担保に係る債務	百万円
短期借入金	2,525
長期借入金及び一年以内返済予定の長期借入金	1,930
計	4,455

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,927百万円

(3) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	百万円
コイケヨーロッパB. V.	509
小池酸素（唐山）有限公司	503
小池高压ガス協同組合	123
新洋酸素株式会社	20
川口総合ガスセンター株式会社	17
株式会社市川総合ガスセンター	13
計	1,187

(4) 関係会社に対する債権及び債務

短期金銭債権	3,943百万円
短期金銭債務	1,893百万円
長期金銭債務	38百万円

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
(時価が帳簿価額を下回る金額)

1,209百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

5,100百万円

仕入高

7,840百万円

営業取引以外の取引による取引高

313百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	3,804	22	2	3,824
合計	3,804	22	2	3,824

(注) 変動事由

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取

22千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による売却

2千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(繰延税金資産)		百万円
退職給付引当金		168
賞与引当金		80
減損損失		319
ゴルフ会員権評価減		50
未払事業税		8
貸倒引当金		123
たな卸資産評価減		150
その他		183
繰延税金資産小計		1,085
評価性引当額		△385
繰延税金資産合計		699
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金		△1,969
固定資産圧縮特別勘定積立金		△16
その他有価証券評価差額金		△428
その他		△11
繰延税金負債合計		△2,426
繰延税金負債の純額		△1,727
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価益		△1,253
再評価に係る繰延税金負債の額		△1,253

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者	小池 哲夫	—	—	当社代表 取締役会長	(被所有) 直接2.2%	—	—	土地の 購入	79	—	—
	小池 和夫 (注1)	—	—	㈱小池メ ディカル代表 取締役社長	(被所有) 直接1.4%	—	—	土地の 購入	79	—	—
	東濱 芳子 (注1)	—	—	—	(被所有) 直接1.1%	—	—	土地の 購入	79	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	山脇酸素㈱ (注2)	広島県 尾道市	18	溶断機器・ 高圧ガス・ 溶接機材の 販売	—	兼任1名	当社製 商品の 販売等	製商品の 販売	295	受取手形 売掛金	87 32
								製商品の 購入	150	買掛金	23

- (注1) 上記の役員及びその近親者は、当社代表取締役会長 小池哲夫氏の二等親以内の親族です。
- (注2) 山脇酸素(株)は、当社専務取締役 山脇真一氏及びその近親者が当事業年度末現在、議決権の100%を保有しております。
- (注3) 取引金額は消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれておりません。
- (注4) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 土地の購入価額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。
 製商品の販売・購入については、市場価額等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	住 所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子 会 社	(株) 群 馬 コ イ ケ	群 馬 県 伊 勢 崎 市	30	溶断機器・ 医療機器等 の製造	直接40% 間接30%	兼任1名	当社製品の 製造、 事務所等の 賃貸	事務所等の 賃貸	70	—	—
	東京酸商(株)	千 葉 県 白 井 市	76	溶断機器・ 高圧ガス・ 溶接機材の 販売	直接66.8% 間接12.6%	兼任1名	当社製商品 の販売等	当社製商品 の販売	531	受取手形 売掛金	349 73
	菅沼産業(株)	東 京 都 台 東 区	48	溶断機器・ 高圧ガス・ 溶接機材の 販売	直接70.8% 間接29.2%	兼任1名	当社製商品 の販売等	当社製商品 の販売 資金の借入 借入金返済 利息の支払	842 331 260 1	受取手形 売掛金 短期借入金 未払費用	462 92 345 0
	小池酸素 (唐山) 有限公司	中 国 省 河 北 省 唐 山 市	7,650 千米ドル	機械装置等 製造販売	直接100%	兼任4名	当社製品の 製造販売	資金の貸付 貸付金の回収 利息の受取 債務保証 (注3)	573 670 12 503	短期貸付金 未取収益	596 1
	コ イ ケ ヨーロッパ B . V .	オランダ 北ホラント州	1,498 千ユーロ	機械装置等 製造販売	直接100%	兼任2名	当社製品の 製造販売	債務保証 (注3)	509	—	—

- (注1) 取引金額は消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれており
ます。
- (注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等
製商品の販売については、市場価額等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定して
おります。
事務所等の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定しております。
資金の貸付及び借入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注3) 当社は、小池酸素（唐山）有限公司、コイケヨーロッパB. V. の銀行借入に対して債
務保証を行っております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 483円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7円70銭 |